

若いまち 豊かなまち そして、夢ふくらむ「中くま」

新町建設計画

平成 13 年 9 月

中球磨 5 か町村合併協議会

目 次

序章 計画策定の方針	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 行財政運営の方針	1
第1章 中球磨地域のすがた	2
1 地勢	2
2 歴史	2
第2章 中球磨5か町村の合併の必要性	3
1 社会的潮流からみた合併の必要性	3
2 地域特性からみた合併の必要性	3
第3章 新しいまちづくりの基本方針	5
1 新町の将来像	5
2 土地利用の方針	7
3 地域別整備の方針	7
・ 新町の地域別振興のイメージ図	10
4 主要指標の見通し	11
第4章 新町における実施施策	13
・ 将来像実現のための施策体系図	13
1 各施策の方針	14
(1) 魅力ある就業空間	14
(2) 魅力ある生活空間	20
(3) 魅力ある交流空間	26
2 新町における県事業の推進	33
3 重点プロジェクトとその方針	35
第5章 公共施設の適正配置と整備	37
第6章 財政計画	38
第7章 計画の推進	40
1 住民参加	40
2 行財政運営の効率化	40
3 新しいまちのイメージづくり	41
参考資料	42
地域づくり検討委員会5か町村合同会議の概要	43
住民座談会の概要	45
これまでの検討経緯と合併までの流れ	46

序章 計画策定の方針

1 計画の趣旨

本計画は、中球磨5か町村が町村合併を通じ新しい町を建設していくにあたり、その基本方針を示すものです。新町ではこの基本方針に基づいたまちづくりを実践していくことにより、合併後の新町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

本計画は、新町を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要な施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

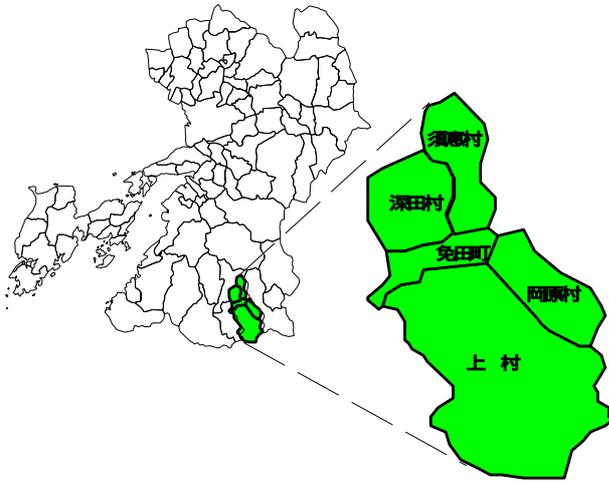
2 計画の期間

本計画の期間は、平成15年度から平成24年度までの10か年とします。

3 行財政運営の方針

新町の財政計画については、地方交付税、国及び熊本県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、健全に財政運営を行うことを基本とします。また、行政運営に支障のない範囲で職員定数の削減及び適正配置を図りながら組織の効率化に努めるものとします。

第1章 中球磨地域のすがた



1 地勢

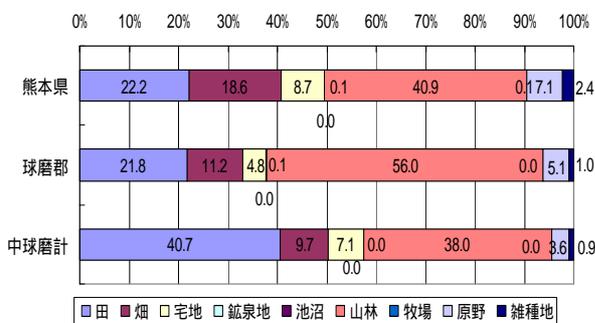
中球磨地域は、人吉、球磨地域の中央部にあり、上村、免田町、岡原村、須恵村、深田村の1町4村で構成されています。面積は合わせて15,949haとなり、合併すると、県内で15番目の広さとなります。

地形は、球磨川が中央部を流れる盆地部分と、これを囲む白髪岳、黒原山などの山間地域からなります。

気候は、一年中を通じて比較的温暖多雨ですが、盆地であるため寒暖の差が大きく、内陸性の気候となっています。

地目別土地面積でみると、田畑が半分以上を占めています。

地目別土地面積：平成10年



資料：「熊本県統計年鑑」より作成

2 歴史

中球磨地域の歴史は古く、紀元前約11万年前の石器が発見されていますが、約2万数千年前には人が定住し、弥生時代には既に農耕社会が形成されていたといわれています。また、鎌倉時代の建久9年(1198年)に、地頭として相良氏が入荘以来35代、明治維新まで670年間比較的安定した統治を続けたため、中球磨地域を含む人吉球磨地域には平安期にまで遡る遺産を今に伝え、九州でも独特の文化圏を形成してきました。

昭和29年から昭和31年にかけての、いわゆる「昭和の大合併」の際には、5か町村において合併推進協議会が組織され、合併への機運が盛り上がりましたが、この時は合併は見送られました。

その一方で、昭和39年から昭和52年まで、中球磨五ヶ町村農業構造改善事業組合を設立し、県内でもいち早く圃場整備を進め、1,748haを区画整理し、主産業である農業の発展に大きく寄与しています。

また、し尿、ゴミ処理、火葬場、福祉等については、平成元年に「人吉球磨広域行政組合」を設立し、人吉球磨地域で一体的な広域行政に取り組んでいます。

このように、中球磨地域は、古くから歴史的、地理的に強い結び付きがあり、合併にこそ至りませんでした。既に多くの行政分野において地域で一体的な取り組みをしてきています。

第2章 中球磨5か町村の合併の必要性

1 社会的潮流からみた合併の必要性

地方分権の進展

平成12年4月に地方分権推進一括法が施行され、地方分権が具体化する中で、住民に最も身近な行政主体である市町村には、自己決定、自己責任の原則の下、今後、ますます高度かつ多様な行政サービスの提供が求められています。

このような中で、各町村の政策立案能力が重要となり、企画部門の充実や専門的人材の育成など、地方分権に対する適切な受け皿づくりを進める必要があります。

少子・高齢化の進展

急激な高齢化と少子化に伴い人口が減少し、地域の活力の衰退や町村の財政基盤の悪化が懸念されており、特に、高齢化の急激な進展に伴い、保健、医療、福祉などの行政需要が増大するものと予想されています。

こうした、高度で多様な行政サービスを要求される少子高齢社会に対応するためには、行政のスケールメリットを活かした組織体制づくりが重要な課題となってきました。

* スケールメリット = 規模の拡大につれて単位あたりの費用が低下すること

2 地域特性からみた合併の必要性

過疎化

我が国の多くの中山間地域と同様に、中球磨地域においても過疎化が進んでいます。過疎化の進行は、地域コミュニティの崩壊の危機をはらんでおり、過疎化を防ぎ定住の促進を図るためには、合併により総合的な地域の振興策を打ち出す必要があります。

また、今日、過疎地域については、従来のように単に条件不利地域としてとらえるだけでなく、自然環境の保全や都市との交流など、美しく風格のある国づくりへの寄与、新たな生活空間としての役割が期待されています。中球磨地域においても、合併を契機として、豊かな自然環境などの地域資源を活用することにより、誇り、自信、愛着の持てる地域づくりを実践することが可能です。

* コミュニティ = 地域社会、地域及び人々

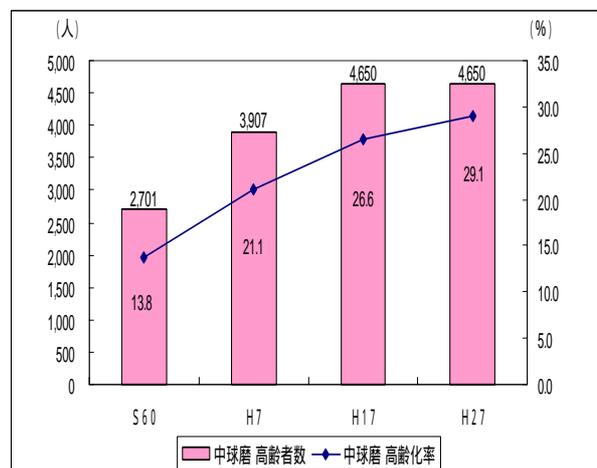
高齢化

中球磨地域の高齢化は、急速に進行しており、平成27年には高齢化率が30%近くに達すると見込まれています。

高齢者人口の増大は介護など福祉や医療面での行政需要の増大が予想され、今まで以上に高度できめ細かな行政サービス提供などが必要となってきます。このような増大する行政需要に、人口数千程度程度の自治体で対応してゆくことは非常に困難であり、中球磨地域においても合併によるスケールメリットを生かして、行財政基盤を整える必要があります。

高齢者数と高齢化率（中球磨）

（資料：総務庁統計局「国勢調査」及び日本統計協会「市町村の将来人口」より作成）

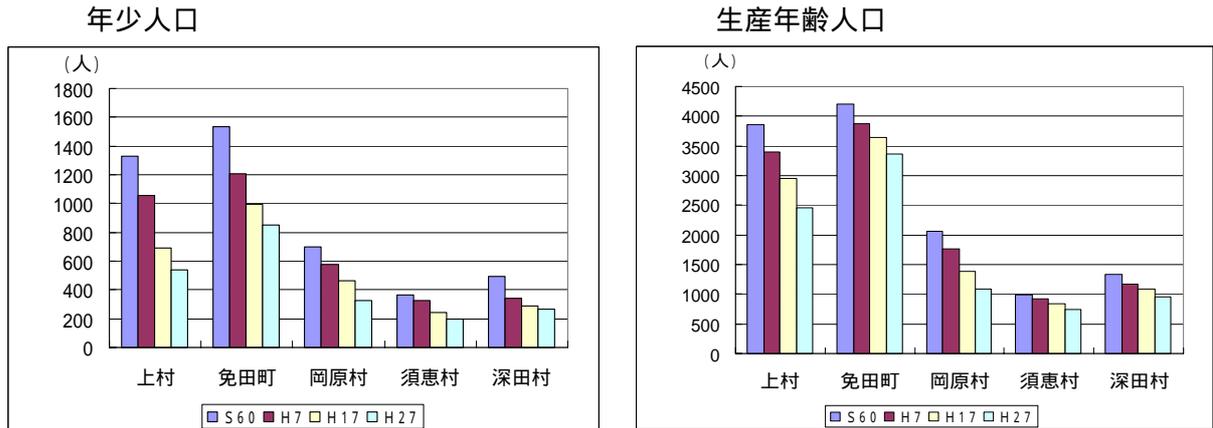


少子化、生産年齢人口の減少

中球磨地域では今後、若年者人口や生産年齢人口も減少し、全体の人口も今後さらに減少すると見込まれています。平成27年には、中球磨地域の年少（0～14歳）人口は昭和60年の6割程度に、生産年齢（15～64歳）人口は7割程度に減少するものと予測され、学校教育への影響や地域の活力の低下等が懸念されています。

このように、少子化の進展や、人口の減少による地域活力の低下が懸念される中、合併によるスケールメリットを活かす必要があります。

中球磨5か町村の年少人口及び生産年齢人口



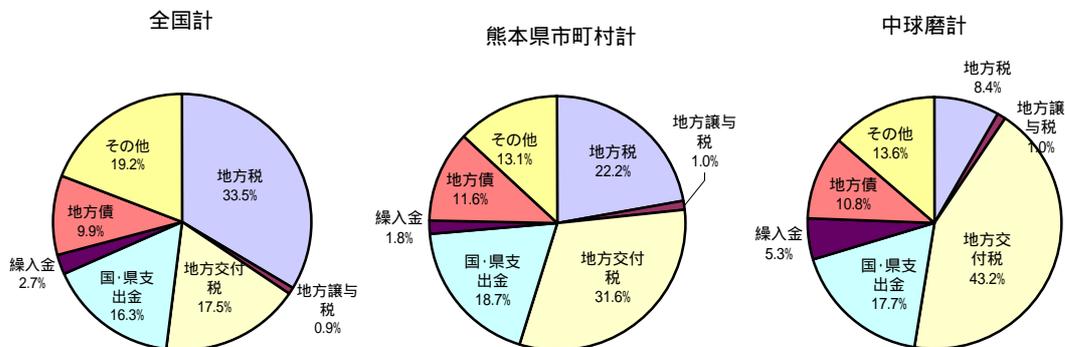
資料：総務庁統計局「国勢調査」及び日本統計協会「市町村の将来人口」より作成

財政の逼迫化

財政状況の現況についても、標準的な行政活動を行うための一般財源に占める地方税などの自主財源の割合は、全国計や県市町村計に比べて低く、依存財源である地方交付税や地方債の割合が高くなっています。

このように、中球磨5か町村においては、地方交付税による財政調整制度により、増大する行政需要に対応しているのが実情ですが、今日の社会経済情勢から見て現行の地方財政制度が今後将来にわたって維持されるとは限らず、こうした状況を十分認識したうえで一層効率的な行財政運営を行うことが求められています。

歳入決算額の構成比の比較（平成11年度決算）



（資料：熊本県市町村課「市町村財政の概要」より作成）

第3章 新しいまちづくりの基本方針

1 新町の将来像

『若いまち 豊かなまち そして、夢ふくらむ「中くま」』

さきに策定された、基本構想における新しいまちづくりの目標『若いまち 豊かなまち そして、夢ふくらむ「中くま」』を本計画における新町の将来像として位置づけ、新たに誕生する町として、若者定住を目指すとともに、精神的にも若く豊かで誰でも住みたいと思えるような、明るく夢を描けるまちづくりを推進することとします。

「若いまち」 雇用創出等により若者定住を目指すとともに、子どもからお年寄りまで、進取の精神に富んだ活力あふれるまち、すなわち気持ちの「若いまち」を目指します。

「豊かなまち」 経済的な豊かさだけでなく、地域に住む人々の心が「豊かなまち」、あるいは生活の質が「豊かなまち」、すなわち、地域に住む人々の心にゆとりと潤いがあり、外部からみて人を惹きつける魅力あるまちづくりを目指します。

『夢ふくらむ「中くま」』 住民と行政が一緒になって、5か町村を合わせた中球磨という大きなキャンパスの上に、思い切ってまちづくりの多様な夢を描くことが出来ることをいい、「若いまち」、「豊かなまち」を目指して、自発的に主体的に地域の資源と魅力を生かして様々な取り組みを進めていく、まさにそういった意味において『夢ふくらむ「中くま」』を目指します。

さらに、こうしたまちづくりの目標を実現するための具体的な取り組みとして、**魅力ある就業空間、魅力ある生活空間、魅力ある交流空間**の3つの分野に沿ってまとめました。

(1) 魅力ある就業空間 **だれもが住みたくなる、魅力あふれる元気なまち**

ゆとりと魅力ある農業・農村をめざして

中球磨の特性を生かした、多彩な農業生産と実態に即した生産基盤の整備、生活環境の整備についての施策を展開し、「ゆとりと魅力ある農業・農村」の実現を目指します。

豊かな森林資源の活用

中球磨の豊かな森林資源を有効かつ持続的に利用していくために、森林の多面的な機能を見据え、林業再生のための拠点施設の整備や、林業と木材産業の一体的な活性化、森林空間、景観等を最大限に活用した健全な森林資源の維持増進を図ります。

快適な商工業環境の創出

多様な消費者ニーズに応じた商品やサービスの提供を通して生活文化を提案し、商工業が一体となった、活力と魅力あふれる産業の育成に努めます。

(2) 魅力ある生活空間 **安心して生活でき、住んでよかったと実感できるまち**

高度な健康福祉社会

急速に進行する少子高齢化に対応しながら地域の住民が健康的に生活し、老いてもなお健康やかに暮らせる地域づくりをめざします。

具体的には、医師や保健婦・訪問介護員（ホームヘルパー）などのマンパワー及び保健・福祉・医療関係の施設、そして行政関係機関などとの連携や高齢者や障害者が自由に社会参加が出来るやさしいまちづくりの実現、エンゼルプランの推進による母子保健福祉の充実等をめざします。

快適な生活環境づくり

地域の住民が住んで良かったと実感できるような、道路網などの交通環境の整備、中球磨の自然を生かした「こころを癒す空間」の整備、若者定住に向けた環境の整備等を実施します。また、循環型社会実現のための取り組みを行い、温かい人間関係をもったコミュニティの維持を図ります。

(3) 魅力ある交流空間 **多くの人や情報に出会い、交流が芽生えるまち**

21世紀に対応した生涯学習環境の整備

高度情報化社会に即応できる学校教育環境整備をはじめ、全町民を対象に、人権教育・啓発をはじめとする各種生涯学習の展開など「21世紀に対応した生涯学習環境の整備」を行います。

交流と連携による地域づくり

中球磨の自然環境・歴史・文化遺産などの豊かな資源と中球磨に住む人々の純朴で温かいもてなしの心、そして心こもった特産品等を活用して、交流を進め、地域内外の連携を一層深めることによる地域づくりを目指します。

「人」や「物」及び「情報」の交流を広げるには、中球磨に住む人々が中球磨の良さを認識することからはじまり、これを「中球磨の誇り」として共有することが必要となります。そして、この交流によって中球磨固有の魅力が確立し、個性的な地域づくりが実現します。

2 土地利用の方針

中球磨地域の地域構造は、商工業が集積した中心部と、周辺部の田園型居住区と平坦な農業地、さらに外縁部の森林地域というような構造となっています。

新町の土地利用については、この地域構造を踏まえ、次のような観点で整備を進めることとします。

(1)地域バランスのとれた機能配置

地域の均衡ある発展を促し、地域間格差が生じないような各種機能の配置に努めます。

(2)既存ストックを有効に活用する

既存施設を生かしたコミュニティの核の形成を図るとともに、新たな施設計画については、町内のバランスと施設の重複を避けた効率的な建設を図ることとします。

(3)地域の魅力づくりが図られる機能づくり

若者定着を期待できる雇用面、住宅面あるいは、文化スポーツ機能の充実を図ることとします。

(4)道路ネットワークの整備

旧5か町村役場を結ぶ基幹道路を中心とした域内道路ネットワークの整備を推進することとします。

3 地域別整備の方針

(1)基本的な考え方

中球磨の各地域の整備計画については、基本的には合併後の新町の総合計画で検討されることとなりますが、本計画では、2の「土地利用の方針」に基づき、次のとおり、大まかな整備方針を設定します。

地域のゾーニングにあたっての考え方として、基本的には、くま川鉄道、国道219号を東西の中心軸として、内側から南北の外側に、田園居住地ゾーン、森林に親しむゾーンを形成することとします。田園居住地ゾーンには、免田駅周辺を中心とした、商業の集積地（市街地ゾーン）、球磨川沿岸の親水ゾーン、そして、4カ所のまちづくりの拠点を置くこととし、これらを中心に上地区では観光・環境ゾーン、岡原地区では健康・福祉ゾーン、須恵地区では文化・学習ゾーン、そして深田地区ではスポーツ・歴史ゾーンを形成することとします。

(2)各地域ごとのゾーニング

市街地ゾーン

免田駅周辺を中心とし、国道219号沿線の市街地のゾーンで、商業の集積地であり、新町の本庁など行政の中心地でもあります。この地域は、中心市街地活性化事業等を活用しながら整備を進めていきます。

各地域におけるまちづくりの拠点ゾーン

免田地区以外の旧4か村の支所（現在の役場）を中心とした箇所で、既存行政施設を活用した、行政と住民の協働による、それぞれの地域の均衡ある発展を目指します。また、それぞれを結ぶ幹線道路を整備し、各拠点間のアクセスを改善します。

田園居住地ゾーン

球磨盆地の中心に位置する平坦部の土地で、優良な農地を形成しています。今後とも基盤整備を進め、農業の高収益事業化を推進する必要があります。

また、このゾーンは、地域住民の大半が居住する居住区であり、商業施設やコミュニティセンター、下水道などの各種インフラの整備、さらには企業誘致等による産業振興の拠点づくりを進めることとします。

球磨川に親しむ親水ゾーン

球磨川の清流は、地域住民の誇りであり、また、中球磨統合のシンボルとして大きな意味を持っています。球磨川河畔及びその周辺部については、親水公園、キャンプ場を整備したり、沿岸道路を自転車道に整備したりして水に親しむ空間として位置づけます。

観光・環境ゾーン

上地区を中心とした地域は、堆肥センターや太陽光など新エネルギーを活用した環境施策の拠点として、また、地域の薬師温泉やピハ公園、谷水薬師などの資源を活用した観光振興のゾーンとして位置づけ、まちづくりを進めます。

健康・福祉ゾーン

岡原地区を中心とした地域は、医療機関、福祉施設、保健センター等既存の施設や豊富な人材を活用した健康・福祉のゾーンとして位置づけ、住民が生涯を健康で過ごせるまちづくりを進めます。

文化・学習ゾーン

須恵地区を中心とした地域は、須恵文化ホールを核とし、住民が文化活動に親しみ、学習を促進するゾーンとして位置づけ、文化・生涯学習のまちづくりを進めます。

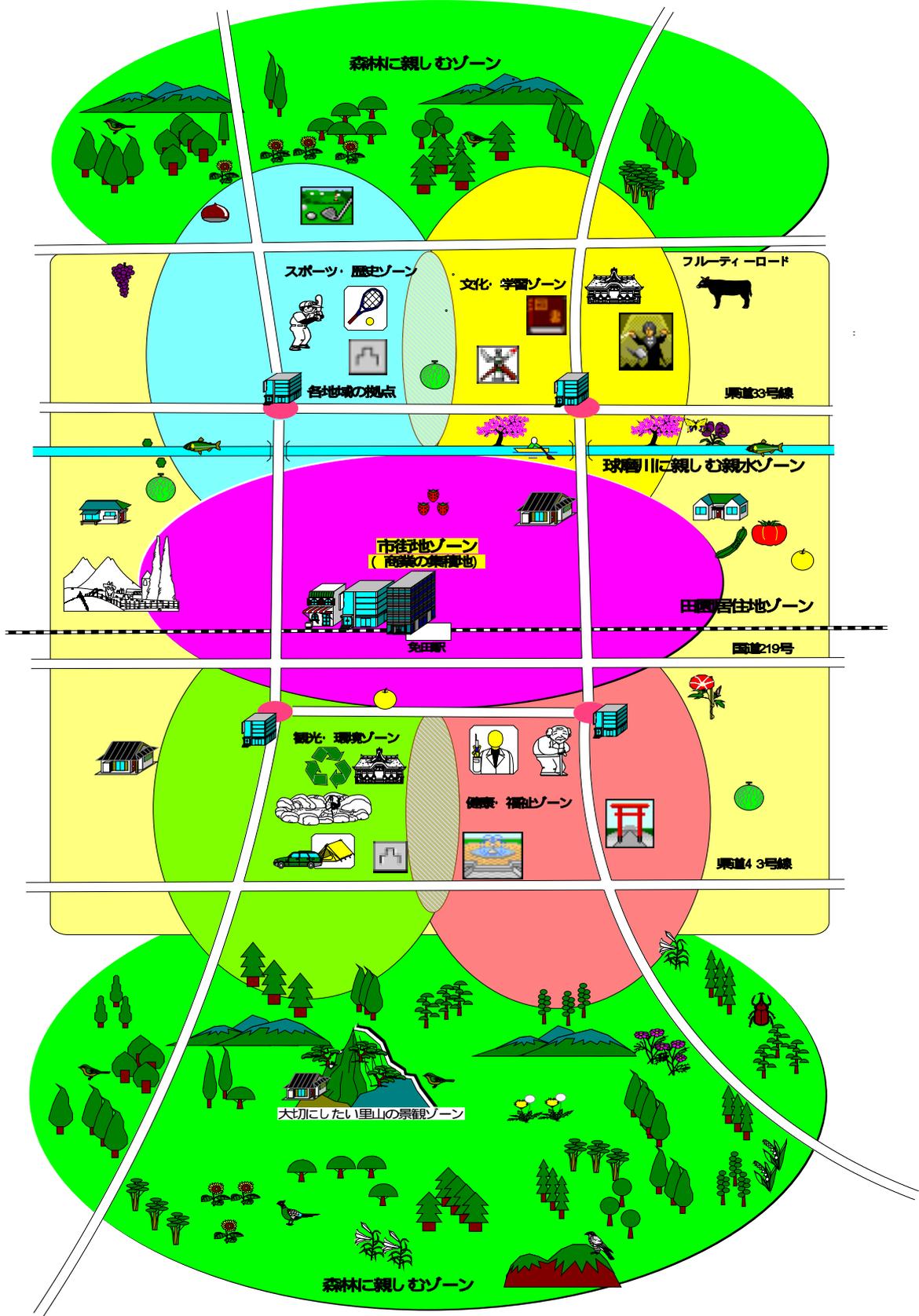
スポーツ・歴史ゾーン

深田地区を中心とした地域は、高山城跡をはじめとする史跡やその近隣の運動公園、ゴルフ場等スポーツ施設に恵まれており、住民がスポーツや歴史に親しみ、また交流を行うゾーンとして位置づけ、まちづくりを進めます。

森林に親しむゾーン

田園居住地ゾーンを南北ではさんだ両側の部分には、豊富な森林があり、森林資源である木材の供給源としてはもちろんのこと、中球磨の貴重な自然の財産として大切にしつつ、遊歩道や森林公園を整備するなど、自然とふれあい、こころを癒すことのできる空間として位置づけていきます。特に皆越地区を中心とする地域は、懐かしい日本の里山として、棚田等昔からの景観を大切にしつつ、地域住民が愛着をもって住み続けられるような取り組みをおこなっていきます。

新町の地域別振興のイメージ図



4 主要指標の見通し

人口推計による中球磨地域の人口は、平成22年には16,850人まで減少すると想定されるので、合併による魅力あるまちづくりや成長性の高い産業を創業することなどにより、目標年次の平成24年には人口18,000人の町になるように計画的に取り組みます。

(1)世帯数

5,600世帯

(2)総人口

18,000人

(3)年齢(3区分)別人口及び構成比

年少人口(0~14歳) 3,100人(17%)

生産年齢人口(15~64歳) 9,700人(54%)

老年人口(65歳~) 5,200人(29%)

(4)就業人口及び構成比

就業者総数 9,000人(100%)

第1次産業 2,000人(22.2%)

第2次産業 2,500人(27.8%)

第3次産業 4,500人(50.0%)

コーホート変化率による人口推計と計画人口

(人)

	国勢調査報告				コーホート推計値		計画人口
	昭和50年	60年	平成7年	平成12年	17年	22年	
総人口	19,141	19,535	18,533	17,753	17,500	16,850	18,000
対昭和50年比	100	102	97	93	91	88	94
増減率	-	2.1%	-5.1%	-4.2%	-1.4%	-3.7%	
年少人口 0~14歳	4,734 24.7%	4,409 22.6%	3,503 18.9%	- -	2,950 16.9%	2,850 16.9%	3,100 17%
生産年齢人口 15~64歳	12,313 64.4%	12,425 63.6%	11,123 60.0%	- -	9,900 56.6%	9,500 56.4%	9,700 54%
老年人口 65歳~	2,094 10.9%	2,701 13.8%	3,907 21.1%	- -	4,650 26.6%	4,500 26.7%	5,200 29%

*平成12年の値については、国勢調査速報値(平成12年12月発表)のため、人口総数のみ判明。

産業別就業者数の推計（5か町村の推計値の合計）と計画就業者数

（人）

	昭和50年	60年	平成7年	17年	22年	計画 就業者数
就業者総数	9,556 100.0%	9,898 100.0%	9,385 100.0%	8,979 100.0%	8,879 100.0%	9,000 100.0%
第1次産業	4,462 46.7%	3,431 34.7%	2,576 27.4%	2,113 23.5%	1,953 22.0%	2,000 22.2%
第2次産業	2,103 22.0%	2,814 28.4%	2,773 29.5%	2,468 27.5%	2,439 27.5%	2,500 27.8%
第3次産業	2,991 31.3%	3,653 36.9%	4,036 43.0%	4,398 49.0%	4,487 50.5%	4,500 50.0%

(5)交流人口

計画交流人口については、合併による一体的なまちづくりによる効果や各種交流施設の整備、地域の自然や文化等を生かした観光振興施策等を積極的に推進することにより、観光入込客数が平成11年度の実績である約16万5千人の倍の33万人となるよう計画的に取り組みます。

また、定常的な交流を持つふるさと会員等の目標を2,000人とします。

観光入込客数： 33万人

ふるさと会員等： 2,000人

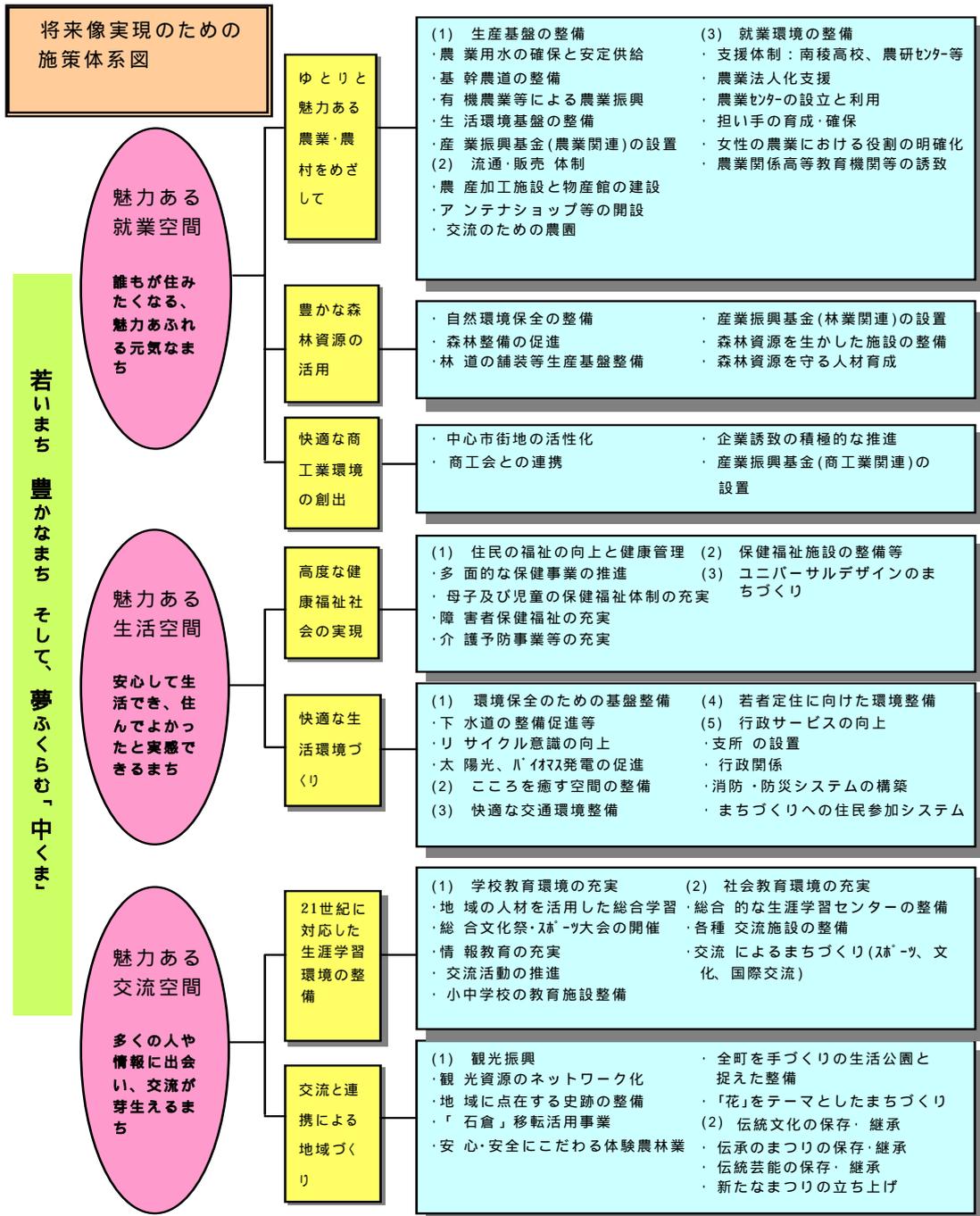
中球磨地域の観光入り込み客数（平成11年度）

宿泊客	県内客	5,462
	県外客	5,357
	(うち外国人客)	0
	小計	10,819
日帰客	県内客	134,694
	県外客	19,580
	(うち外国人客)	0
	小計	154,274
総入込客	県内客	140,156
	県外客	24,937
	(うち外国人客)	0
	合計	165,093

資料：熊本県球磨地域振興局調査

第4章 新町における実施施策

本章では、新町の将来像である『若いまち 豊かなまち そして、夢ふくらむ「中くま」』を実現するために、各町村の振興計画や各方面からの提言等を踏まえ、具体的な取り組みの分野である「魅力ある就業空間」、「魅力ある生活空間」、「魅力ある交流空間」の3つの分野に沿って次のようにまとめました。



1 各施策の方針

(1)魅力ある就業空間

ゆとりと魅力ある農業・農村をめざして

ア 活力ある農業を築くための生産基盤の整備

農業の生産性の向上と農業構造の改善を図るため、土地基盤及び施設整備による農業生産基盤の整備を進めます。

(ア)農業用水の確保と安定供給

農業用水の確保と安定供給は、農地の整備と共に農業生産基盤整備における重要な施策であり、これからも用水施設の更新・改良を進めます。

(イ)基幹農道の整備

農産物の流通改善や営農の合理化を図るため、基幹農道を整備し、農村地域の活性化と都市との交流等を促進します。

(ロ)有機農業等による農業の振興

消費者志向（健康・安全・本物・新鮮）に対応して、有機農法認証制度を設置したり、既存の堆肥センターを拡充するなど、無農薬・低農薬・有機質肥料など自然生態系を重視した有機農産物の生産を進めます。

(ハ)潤いと安らぎのある生活環境基盤の整備

農村では、農業生産の場と居住空間が一体となっていることから、公共下水道や合併処理浄化槽を併用して農業集落排水や簡易排水による生活排水処理施設や農村公園などをはじめとする生活環境の整備を進めます。

(ニ)産業振興基金（農業関連）の設置

活力ある農業を築くため、農業に関するあらゆる施策に活用できる農業振興基金を設置し、効果的な運用を図ります。

イ 生産者と消費者交流による流通、販売体制

中球磨地域の資源を使った消費者との交流を進め、農畜産物の流通、販売の効率化を進めます。

(ア)農畜産加工施設と物産館の建設

地域農畜産物の高付加価値化のための調査研究、技術開発、販売戦略等を検討し、ブランド確立にむけ加工施設と体験工房、販売施設及び消費者との交流施設も併設した物産館を建設し農

業関連地場産業の振興を図ります。

(イ)消費地での有利な販売体制確立

産地と消費者との情報発信基地のアンテナショップの開設と併せ、JAと連携した流通体制、販売ルートの多元化(情報システムの活用)及び地場製品の良さを積極的に広告すること等により、消費者ニーズに対応した中球磨製品の販売体制の確立を目指します。

*アンテナショップ=生産者が消費者の農産物需要傾向を直接キャッチしたり、特産品の宣伝をするために設けられた、食料品店や料理屋のこと

(ウ)交流のための農園整備

都市住民等との交流のための農園整備の検討を行い、農業を通じた地域住民との交流を促進します。

ウ 就業環境の改善

農業経営の安定と「ゆとり」や「うるおい」をもった就業環境を整備します。

(ア)町・県・JAが一体となった農業支援体制

南陵高校・県農業研究センター・農業改良普及センターなどの研究機関での研究成果や技術力を地元の農業に生かすため、関係機関を含めた農業支援体制の確立を図ります。

(イ)豊かな経営感覚の農業法人化に向けた支援

農業の高収益事業化や生産団地の形成を図るため、豊かな経営感覚の農業生産法人の育成を積極的に進めます。

(ウ)農業センターの設立と利用

行政とJAとの連携により、効率的な農業経営を積極的に支援するための農業公社、農業人材バンク、農業機械のリース機関として、また、農業技術支援や新規就農支援及び販売戦略の拠点として「農業センター」の設立と多面的な活用を目指します。

(イ)担い手の育成・確保による農業の振興

新規就農者向けパンフレットを作成したり、新規就農者の技術習得のための滞在型農園等の整備、検討、また、関係機関による経営改善の指導等、新規就農者や認定農業者等に積極的な支援を行うとともに、農外からの意欲ある新規参入者も受け入れ、各専門生産部門の研修機会の増大、他地域との交流を深めて地域農業の担い手としての育成確保を図ります。

(オ)女性の農業における役割の明確化

女性は地域農業の重要な担い手であることから女性の経営参画や地域リーダーとして女性の持

つ能力や役割を十分発揮できるための条件整備を進めます。

(カ) 農業関係高等教育機関等の誘致

地域内外の農業を志す人材の育成及び地域農業の高度化や地場企業の起業化を促進するため、農業関係の大学或いは学部等の高等教育機関や農業関連企業の研究施設等について誘致することを目指します。

豊かな森林資源の活用

中球磨の豊かな森林資源を有効かつ持続的に利用していくために、森林の多面的な機能を見据え、林業再生のための拠点施設の整備や、林業と木材産業の一体的な活性化、森林空間、景観等を最大限に活用した健全な森林資源の維持増進を図ります。

(ア) 自然環境保全の整備

天然林の育成をはじめ、治山事業や保安林改良事業を行い、水資源のかん養、生活環境の保全形成など森林が有する諸機能の向上を図ります。

(イ) 森林整備の促進

森林の公益的機能の維持や木材の安定供給確保を図り、林業、木材産業の活性化に資するために間伐等森林整備を推進し、優良な木材の生産に努めます。また、森林資源の保全のための病虫害等防除事業を推進します。

(ウ) 林道の舗装等の生産基盤整備

林道や作業道の舗装など生産基盤の整備を行い、林業経営の合理化、作業効率の向上を図ります。

(エ) 産業振興基金（林業関連）の設置

施業の共同化、高性能林業機械の導入の促進など生産性の向上のために林業振興基金を設置し、林業の振興を図ります。

(オ) 森林資源を生かした施設の整備

森林の多面的な機能を見据えた林業再生及び自然と触れ合う空間として森林公園を整備したり、林業に関する研究施設等の誘致を進めます。

(カ) 森林資源を守る人材育成

みどりのボランティア育成事業を推進するなど、森林資源を守る人材の育成・活用を図ります。また、林業・木材産業関係者が林業に関する幅広い技能・知識を習得できるよう、県林業研究

指導所をはじめ全国の研究施設や先進地への研修派遣制度を整備します。

快適な商工業環境の創出

多様な消費者ニーズに応じた商品やサービスの提供を通して生活文化を提案し、商工業が一体となった、活力と魅力あふれる産業の育成に努めます。

(ア) 中核の顔としてふさわしい商店街の再編成（中心市街地の活性化）

民間と行政が共同で行う事業として、中心市街地の再開発を中心に、安全な買い物空間のために道路の整備、駐車場の整備、まつりや各種イベントができるお祭り広場の整備、空き店舗の積極的な活用を行い、その活動主体としてTMO(タウンマネジメント・オーガニゼーション：まちづくり機関)を設置します。

中心市街地活性化事業の例

- ・ パティオ型集合店舗設置事業の推進
- ・ 空店舗利用事業
- ・ 幸福カード事業の強化（幸福スタンプのカード化）
- ・ 駅南側地区の整備

* パティオ = 中庭。

* 幸福カード事業 = 免田町商店街で、おかどめ幸福駅にちなんで実施しているスタンプ事業。

(イ) 商工会との連携

商工会と協力しながら研修会や交流会等を実施し、地域の経済活動発展に努めます。また、地域の事業者向けに「経営者セミナー」等を積極的に実施するなど地場産業の技術力向上と経営基盤の安定強化を図ります。

(ウ) 企業誘致の積極的な推進

安定した雇用創出をはかるため、企業誘致の推進のための機能強化を図りながら、広報活動や工業団地等の基盤の整備を推進し、関係機関とも連携のうえ積極的に誘致活動を実施します。

(エ) 産業振興基金（商工業関連）の設置

基盤施設の整備、共同化、協業化、高度化、近代化のために商工業振興基金を設置し、商工業の振興を図ります。

【主要事業：魅力ある就業空間】

1 ゆとりと魅力ある農業・農村を目指して

(単位：百万円)

施策名		主要事業の概要	概算事業費
基盤の整備	農業用水の安定確保及び基幹農道の整備	生産施設等関連施設 県営かんがい排水事業 県営中山間地域総合整備事業 県営土地改良総合整備事業	3,486
	有機農業等による農業振興	有機農業認証制度の設定 堆肥センターの拡充	
		畜産糞尿処理施設整備	
		生活環境基盤の整備	
	産業振興基金	農・林・商工業基金（3事業分合計：各事業5億円）	
流通・販売体制	農畜産物加工施設と物産館の建設	農畜産物加工施設 物産館（体験工房＋販売施設＋交流センター）	2,265
	消費地での有利な販売体制の確立	アンテナショップの開設 地場産品のPRパンフレット	
		交流のための農園整備	
	就業環境の整備	県・町・JAが一体となった農業支援体制	
農業法人化支援	法人化育成のための研修制度への支援		
農業センターの設立と利用	農業公社の設立 農業人材バンク制度		
	農業機械のリース機関として、農業技術支援や新規就農支援及び販売戦略の拠点として活用		
担い手の育成・確保	新規就農者支援事業 J・Iターン新規就農者支援		
	女性の農業における役割の明確化	女性リーダー育成（補助制度）	
農業関係高等教育機関、関係企業の誘致	調査研究機関の設置		

2 豊かな森林資源の活用

施策名	主要事業の概要	概算事業費
自然環境保全の整備	天然林の育成	1,248
森林整備の促進	高齢級間伐促進事業	
	森林病虫害防除事業	
林道の舗装等生産基盤整備	林業生産基盤整備事業 単県林道整備事業	
森林資源を生かした施設の整備	森林公園整備等	
	林業に関する研究施設等の誘致（調査研究費）	
森林資源を守る人材育成	ボランティアリーダーの育成研修	

3 快適な商工業環境の創出

施策名	主要事業の概要	概算事業費
中心市街地活性化	パティオ型集合店舗設置事業の推進 空店舗利用事業の実施 幸福カード事業の強化（幸福スタンプのカード化） 駅南側の整備	1,262
商工会との連携	商工会補助金	
	研修会や「経営者セミナー」等の実施	
企業誘致の積極的な推進	工業団地等広報活動	
	工業団地整備	
	企業誘致事業	

(2)魅力ある生活空間

高度な健康福祉社会

ア 住民の福祉の向上と健康管理に向けた取り組み

住民の福祉と健康の充実を図っていくため、健康福祉センターを設置します。

健康福祉センターにおいては、他の福祉機関や医療機関とのネットワーク化をはかり、情報の集中管理を行うことで充実した福祉の提供や効果的な健康管理ができるようになります。

また、ボランティア情報を構築してボランティアを育成し、ネットワーク化するなど、地域における福祉活動を推進していきます。

なお、新町では次のような事業を実施します。

(ア)多面的な保健事業の推進（健康中くま21）

住民が健康的な生活を送り、老いてもなお健やかな人生を送ることを目的に、個人の健康づくりを支援するための次のような多面的な保健事業を推進していきます。

健康データや医療福祉情報のネットワーク化

生活習慣改善のための効果的な事業の推進（栄養士の配置）

こころの健康づくりの推進（相談窓口の設置、相談員の配置）

生涯にわたる歯科保健の推進（歯科衛生士の配置）

(イ)母子及び児童の保健福祉体制の充実（エンゼルプランの推進）

母子保健福祉体制の充実を図るとともに、子育てに係る相談体制の整備や健やかな子供を育成するための支援等を行います。

心理相談員を配置するなど、健診内容を充実します。

放課後児童クラブの窓口を設置し効率的な運営を実施します。

余裕教室を活用するなど、軽い病気の時の一時預かり所など保護者のニーズに応じた整備を行っていきます。

地域子育てセンターを充実したり、育児サークルを育成、支援することによって、子育て相談や母子・父子家庭の支援の充実を行います。

女性支援センターや担当部署を設置するなど、男女共同参画社会実現のために、女性を取り巻く様々な問題解決のための施策を実施します。

(ウ)障害保健福祉の充実

障害者が、その持てる能力と個性を十分に発揮しながら、社会の中で生き生きとした生活を送ることができる施策を実施していきます。

精神、知的、身体障害者に対するデイケアの充実

授産施設の設置及び障害者が日常生活の支援を受けながら生活をする場としてのグループホ

ームの設置に係る検討
障害者ホームヘルパーの充実

(I)介護予防・生活支援 事業等の充実

要介護状態に陥ることを予防し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進するため、広域福祉ネットワークシステムの整備と運用を図ります。また、地域の特別養護老人ホームを対象に地域型在宅介護支援センターの運用を進めるとともに、基幹型在宅介護支援センターの運営を進め、介護予防・生活支援事業も実施していきます。また、元気な高齢者に対する取り組みとしてシルバー人材センターの充実等を図ります。

イ 保健福祉施設の整備等

一人暮らしや自立されている高齢者などのために、高齢者生活福祉施設を整備し、本人及びその家族の負担軽減のために取り組みます。

また合併により生まれる余剰公共施設を利用し、高齢者のふれあいサロンや放課後児童クラブ等の整備を促進し、高齢者が生き生きと暮らすことができるとともに家族の負担を減らし、ゆとりある生活ができるようにしていきます。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくり

高齢者や障害者または子どもなどのできるだけ多くの人が安心して通行できるように、道路や歩道の整備を行っていきます。

基幹道路だけでなく生活道路においても、救急車や消防車等の乗り入れができるように道路の改良を促進します。

すべての人が快適に生活できるよう公共機関のユニバーサルデザイン化を促進していきます。

また、日常生活に関わりの深い民間施設についてもユニバーサルデザインの町づくりに協力してもらおうよう指針を策定します。

*ユニバーサルデザイン＝障害者、高齢者、健常者などの区別なく、誰もが利用しやすいように、商品、街、公園、家などの設計、デザインをしようというもの

快適な生活環境づくり

ア 環境保全のための基盤整備

下水道の整備促進や合併処理浄化槽の設置促進を図り、きれいで豊かな環境を後世に残せるよう取り組んでいきます。

家庭ごみの徹底分別の推進や消費者学習会等により、分別収集や集団回収をすすめ、リサイクル意識の向上や、ごみの減量化の推進を行います。

また、企業誘致等を行う場合も、環境配慮型の企業を誘致する等、循環型社会を目指したシステムの構築を促進していきます。

自然の力を利用した太陽光発電の促進や豊富な森林資源を利用したバイオマス発電などの可能性について検討し環境にやさしい地域づくりに取り組んでいきます。

また、役場内にも環境保全対策を総合的に取りまとめる専任の係を設置します。

* 循環型社会 = 廃棄物等の収集、処理、再生、再資源化等の循環の輪が完結したシステムを形成することにより、環境に負担を少なくした社会

* バイオマス発電 = 光合成によって太陽エネルギーを蓄えた植物をエネルギーとして発電に利用するもので、森林資源から得られる薪や木炭などの固定燃料のほか、アルコール発酵・合成 から得られる液体燃料、家畜の排泄物などのメタン発酵から得られる気体燃料を利用する。

イ 心を癒す空間の整備

豊富な森林資源や球磨川水系を利用し、森林浴や散策などができる遊歩道や公園などの整備を図り、子供から大人まで自然にふれあい、こころが癒される空間の整備を促進します。

また、これからの余暇社会に対応した「グリーンツーリズム」の実施のために、興味のある住民の方に研修、先進地体験の機会を提供し、あわせて、民泊に対応した住宅の改造の為の助成制度を実施します。

* グリーンツーリズム = 森林、田園等自然の豊かな地域で農家が経営する民宿、キャンプ場、農園などを利用して自然などと親しむ余暇活動。

ウ 快適な交通環境整備

旧5町村を結ぶ基幹道路網の整備を推進し、交流や物流がスムーズに行えるよう整備します。

公共交通機関の利用促進や、自転車道路の整備などによる自転車利用を促進し、交通混雑解消や排気ガス対策に取り組んでいきます。

高齢者や障害者などの交通手段の少ない人のために、巡回バス（乗合タクシー）や福祉タクシーの整備を促進します。

エ 若者定住に向けた環境整備

合併を契機に、新しい町づくりの状況を全国にPRし、若々しいイメージを育てます。

生活環境の面では、若者定住を促進するために、新たに町営住宅の建設を進めるとともに、乳幼児の医療制度について、医療費助成対象年齢を満6歳までに引き上げ、乳幼児を育てやすい環境を整えます。

オ 行政サービスの向上

(ア) 支所の設置

旧町村に支所を設置するとともに住民IDカードを整備し、カード1枚で住民票の移動から国民年金の納入等全ての行政サービスが各支所で受けられるよう整備検討します。

* 住民IDカード = 住民登録事務等の電算化に対応するため、住民が本人であることを識別するカード

(イ)行政関係

新町の行政の中核となる庁舎を整備し、組織、人員の統合に対応します。また、電算システムの改善や職員研修を推進します。

(ウ)消防・防災システムの構築

旧町村の消防力を基に、消防団を改組し、消防体制の充実を図ります。

また、最新の地域情報通信システム（防災無線システム等）を整備し、将来を見据えた情報システムの構築を目指します。

(I)まちづくりへの住民参加システム

新町建設計画の適切な実施のために旧町村単位で「地域審議会」を設置します。

また、新規に実施する公共施設等の整備については、各種計画策定の段階で、行政側から情報を公開するとともに、住民からの意見を聞きながら整備を進めていきます。

* 地域審議会 = 合併関係町村の区域を単位として設けられ、合併市町村の施策に関して合併町村の長から諮問を受け、または必要に応じて長に対して意見を述べる事が出来る、合併町村の付属機関

【主要事業：魅力ある生活空間】

1 高度な健康福祉社会

(単位：百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費	
住民の福祉の向上と健康管理	多面的な保健事業の推進	(老人)保健事業 ・管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士、心の健康づくり相談員等の設置	1,370
	母子保健福祉の充実(エンゼルプランの推進)	健診内容の充実(心理相談員の配置)	253
		余裕教室等を利用した放課後児童クラブの整備	
		地域子育てセンターの充実・育児サークルの育成・支援	
		母子保健事業 ・各種学級、健康相談、育児相談等	
		女性支援センターの設置	
		男女共同参画社会の実現	
	障害保健福祉の充実	デイケアの実施(精神、知的、身体障害者)	133
		授産施設設置及びグループホーム建設の検討	
		障害者ホームヘルパーの充実	
介護予防・生活支援事業の充実	広域福祉ネットワークシステムの整備と運用	470	
	地域型在宅介護支援センターの運営		
	基幹型在宅介護支援センターの運営		
	シルバー人材センターの充実		
ボランティアネットワークの構築	ボランティアの育成とネットワーク化	3	
保健福祉施設の整備	高齢者生活福祉施設の整備	510	
	ふれあいサロンの整備(余剰施設の活用)		
	公的施設のユニバーサルデザイン化推進、民間施設への普及活動		

2 快適な生活環境づくり

施策名		主要事業の概要	概算事業費
環境保全のための基盤整備	下水道の整備促進	下水道整備助成金	1,386
	合併処理浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽設置助成金	
	リサイクル意識の向上	消費者学習会	
	太陽光・バイオマス発電の促進	太陽光発電	
バイオマス発電			
心を癒す空間の整備		民泊対応住宅改良	125
快適な交通環境整備		基幹道路網（環状線）整備	7,716
		巡回バス（乗合タクシー）	
		福祉タクシー	
		公営住宅建設・立替	
		医療費助成	
行政サービスの向上	支所の設置	支所の建設・改良	7,165
	庁舎建設	庁舎建設	
	行政サービスの電算化	電算化推進	
	消防・防災システムの構築	地域情報通信システムの整備	
		消防団整備	
	まちづくりへの住民参加システム	地域審議会の設置	
諸計画策定におけるワークショップ等の活用			

(3)魅力ある交流空間

「21世紀に対応した生涯学習環境の整備」を行います。

情報化社会に即応できる学校教育環境整備をはじめ、全町民を対象にした各種生涯学習の展開など「21世紀に対応した生涯学習環境の整備」を行います。

ア 学校教育環境の充実

(ア)地域の人材を活用した「地域を愛する子ども」を育てる学習

地域の人材と豊かな自然を活用し、総合的な学習を実施することにより、多様化する時代に対応でき、地域愛に富んだ人材育成を進めます。

(イ)総合的文化祭、スポーツ大会の開催

管内の児童・生徒の交流と技術の向上を目指し、全校による文化祭やスポーツ大会の開催を行います。

(ウ)情報教育の充実

IT（情報通信技術）施策の推進等の高度情報化社会に対応でき、情報を活用することにより問題解決できる人材の育成を図るため、各小中学校へのコンピュータの導入、ネットワーク化を推進します。

(エ)交流活動の推進

都市や海辺等の違った環境体験を通し、豊かな心の教育を図るために、ホームステイや林間・臨海学校等により交流活動を推進します。

(オ)小中学校の教育施設整備

児童・生徒が安全で快適な環境の中、学校生活を過ごせるよう教育施設の改善、補修等を行い、就学環境の整備を図ります。また、余裕教室を畳の部屋に改装し、地域の会合が出来る部屋として利用できるようにします。

イ 社会教育環境の充実

(ア)総合的な生涯学習センターの整備の検討

子供から高齢者まで全町民を対象に生涯学習ができる場として、ゆとりある時間を楽しむことができる総合的な生涯学習センターを整備します。

生涯学習センターの機能

生涯学習センターでは、生涯学習に関する情報を収集し、住民の利用の便宜に則して整理を行い、町民に提供するとともに、各種の講座等を開設し、住民に多様な学習の機会を提供し

ます。また、併せて次のような機能の併設を検討します。

中央図書館

専門の司書を配置し、コンピュータによる集中管理を行いながら、旧町村をネットワークシステムで結ぶことにより蔵書の有効利用を行います。

歴史民俗の資料コーナー

地域に残る文化的・歴史的財産を一括集中管理展示できる資料館を併設し、専門的知識を持った職員を配置します。(例：文化財・遺跡出土品の展示、古い農具の展示、エンブリー夫妻の学術的な業績やゆかりのある資料の展示)

多目的ギャラリー

小さな美術館等、住民が芸術に触れ合う空間を設置します。

(イ)各種交流施設の整備

全町民が一体となって活動ができ、また、青少年の夢を育む全国規模のスポーツイベントが開催できる総合体育館（既存施設のリニューアルを中心とします。）・全天候型トラック及び各種大会や合宿に参加する選手との交流を深める滞在型施設（スポーツ以外にも文化交流や地域間等の交流も目的とします。）の整備を検討します。

(ウ)交流によるまちづくり

スポーツ交流

全町民参加の各種スポーツ大会を開催するとともに、全国規模のスポーツイベントの誘致を目指します。

また、既存のスポーツ施設を活用し、中高校・大学及び企業等のスポーツクラブ等の合宿を誘致します。

さらに、子供から高齢者まで多くの町民が好きなスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブの創設・育成に努めます。

文化交流

既存の文化施設等を拠点に、住民の自主的な文化活動の掘り起こしや支援を行うとともに各地域間とのネットワーク化を図ります。

また、演劇・音楽等のみならず、他の文化・芸術の分野においても、関係する機関等の支援・協力を求めつつ、積極的に鑑賞や創作の機会を設けます。

さらに、高校、大学、企業等の文化系クラブの合宿を誘致したり、有名な演奏家、演出家による地域の青少年を対象にしたワークショップ等を開催することにより、高度な芸術・技術に触れる機会を設けます。

*ワークショップ＝意見や技術の交換・紹介を行う研究会

国際交流

社会経済情勢の著しい変化により、いろいろな分野で国際化が進んでいます。

この国際化社会に対応するために語学教育の充実をより一層図るとともに、国際感覚を養い、文化の違いを認めあう国際的な視野に立った人材の育成を目指します。

例えば、* 外国青年招致事業の活用

* 海外等への修学旅行助成事業

* 交換留学事業

* 姉妹都市提携

* 民間国際交流クラブ（NGO）の育成 e t c

「交流と連携による地域づくり」を目指します。

中球磨の自然環境・歴史・文化遺産などの豊かな資源と中球磨に住む人々の温かいもてなしの心、そして心のこもった特産品等を活用して、地域内外の連携・交流を一層深めることによる地域づくりを目指します。

「人」や「物」及び「情報」の交流を広げるには、中球磨に住む人々が中球磨の良さを認識することからはじまり、これを「中球磨の誇り」として共有することが必要となります。そして、この交流によって中球磨固有の魅力が確立し、個性的な地域づくりが実現します。

ア 観光振興

観光は、これまでの「観る」だけの観光から、地域の自然や文化に触れ、交流し体験する観光へと転換しつつあります。中球磨の豊かな資源を生かし、訪れる人の志向に応じた体験や発見などを、地域のみんでサポートする新しい型の観光を進めます。

(ア)旧町村に存在する観光資源のネットワーク化

旧5か町村の各地域に点在する観光資源を、ネットワーク化し、交流人口の増大と地域の振興を図ります。具体的事業の例としては、次のとおりです。

「中球磨再発見」

熊本市や福岡市などの都市部を対象に観光モニターを募集し、地域の外から見た中球磨の良さを再発見してもらいます。

中球磨の宝物マップの作成

単なる観光資源ではなく、里山らしい美しい景観の場所や、おいしいヤマメが釣れる場所などを独自の視点から取り上げて、ネットワーク化して地図に落とし、地域資源として活用します。

(例)「秘仏(野仏)巡りツアー」

各地の秘仏(野仏)をネットワーク化し、谷水薬師、相良三十三観音とともに観光ルートを設置する。

アウトドアイベントの開催

球磨川等中球磨の美しい自然や既存施設を活用し、地域内外の交流を促進し、中球磨の魅力

をアピールする機会としてアウトドアイベントを開催します。具体的には、現在行われている球磨川マラソン大会を充実させたり、新たなイベントを立ち上げたりします。

(イ)中球磨に点在する文化財等の史跡の整備

学術的にも重要で地域に点在する文化財等を整備、復元し、観光資源としてネットワーク化させ、活用します。具体的事業の例としては、次のとおりです。

中球磨地域に残る中世城の整備、復元。

歴史体験学習の場とするための地域の古墳群等の整備。

(ウ)「石倉」移転活用事業

人吉・球磨に数多く点在する「石倉」を移築或いは材料として物産館や歴史資料館、和風喫茶や土産物屋等に活用します。

(エ)安全・安心にこだわる体験型農林業による生産者と消費者との交流

グリーンツーリズムの一環として、中球磨地域の豊かな特産品等を生かした次に代表されるような都市部住民等との交流及び地域産業の振興を図ります。

有機無農薬米、棚田等を活用した安全・安心へのこだわりオーナー制度による農作業体験・交流の実施

イチゴ列車、観光農園等を活用した、イチゴ、メロン、梨等のオーナー制度による体験・交流の実施

会員に対して定期的に農産物の発送を行う中球磨ふるさと会員制度

(オ)全町を手づくりの生活公園と捉えた整備

住民一人ひとりが中球磨の美しい景観を形成できるよう、次に代表されるような事業の推進を検討します。

中球磨山村景観コンクール

身近にある美しい、懐かしい景観の保全、再発見を促進するために、コンクールを実施します。

景観条例等の整備

武家屋敷跡等の歴史的景観の整備・保存・活用

ふるさと回廊道整備

(カ)「花」をテーマにしたまちづくり

季節の花の美しさを住民や訪問者が楽しめる町となるよう、次に代表されるような事業の推進を検討します。

「花の町運動」

各世帯に花の種を配布し、全町民挙げて「花の町運動」を行う。

「花の公園整備」

旧5か町村の町村花を活用し、「花の公園」を整備し、合併のシンボリックな存在とする。

温泉センターの近隣に西洋風ガーデンを設置する。

フラワーカーニバルの開催(花にちなんだまつりや町並みの手作り花壇コンテスト)

イ 伝統文化の保存・継承

中球磨には、古来より様々な有形・無形の伝統文化が引き継がれてきました。しかし、人々の価値観が変わりつつある現代、今手を入れ、保護しなければ消滅してしまいそうな伝統文化も数多くあります。これらは、中世の日本人の生活文化を知る上で大変貴重なものとして、将来にわたり守り、育てる必要があります。なかでも、収穫に感謝する秋祭りなどのように、かつては村をあげ、老若男女の数少ない娯楽として営まれてきた「まつり」は、自然の恵みに感謝し、皆で喜びを分かち合うなかで、人々の交流を深め、連携を促す役割を果たしてきました。そこでこれらの「まつり」をより魅力あるものとして地域内外の多くの人に参加できる一大イベントとして再編することを検討します。

具体的には伝統のまつりや伝統芸能の保存・継承を目的としたワーキンググループを設置し、合併記念祭等の新たなまつりのあり方等についても検討を行い、新町の一体化を推進します。

(ア) 伝承のまつりの保存・継承

例えば、*山の神(川の神)まつり

*夏まつり・ふるさとまつり

*庚申信仰(講) e t c

(イ) 伝統芸能の保存・継承

例えば、*臼太鼓踊り

*棒踊り

*球磨神楽 e t c

(ウ) 新たなまつりの立ち上げ

例えば、*合併記念祭

【主要事業：魅力ある交流空間】

1 21世紀に対応した生涯学習環境の整備

(単位：百万円)

施策名		主要事業の概要	概算事業費
学校教育環境の充実	総合的な学習の推進	地域の人材を活用した「地域を愛する子ども」を育てる学習	821
	総合的な文化祭、スポーツ大会の開催	新町総合体育大会（陸上等）の開催	
		新町総合文化祭の開催	
	情報教育の充実	全小中学校によるネットワークコンピュータの活用	
		小・中学校コンピュータ導入事業	
	宿泊体験学習活動の推進	宿泊研修 ピハ公園等既存施設を活用した林間学校の招致	
小中学校の教育施設整備	教育施設のリニューアル(余裕教室の地域の集会施設への改造等)		
社会教育環境の充実	総合的な生涯学習センターの整備	中央図書館の設置 司書の配置 地域学習センターとのネットワーク構築 中球磨の歴史・民俗展示施設の設置（エンブリー夫妻に係る歴史的資料の展示等） 多目的ギャラリーの設置	6,460
	交流施設の整備	総合体育館整備(既存施設のリニューアル)	
		全天候性公認トラック整備	
		交流のための滞在型施設整備	
スポーツ・文化・国際交流	スポーツ交流：施設を活用したスポーツイベントや合宿の誘致	国際交流 ・外国青年招致事業 ・海外への修学旅行助成 ・交換留学事業 ・姉妹都市提携事業 ・民間国際交流クラブ育成	
	スポーツ交流：総合型地域スポーツクラブの創設・育成		
	文化交流：須恵文化ホールを活用した、音楽、演劇等イベント及び合宿研修の誘致		
	国際交流		

2 交流と連携による地域づくり

施策名		主要事業の概要	概算事業費
観光振興	観光事業のネットワーク化	「中球磨再発見」 中球磨の宝物Mapの作成 例：秘仏（野仏）巡りツアー	320
		アウトドアイベントの開催	
観光事業	地域に点在する史跡の整備	中世城跡の復元、整備 古墳群の整備及び歴史体験学習	904
	「石倉」移転活用事業	中球磨に多く残る「石倉」を移築或いは「材料」として活用（物産館、歴史民俗資料館、和風喫茶等）	
	安全・安心にこだわる体験型農林業による生産者と消費者との交流	有機無農薬米、棚田等を活用したオーナー制度	
		イチゴ、メロン、梨等のオーナー制度 中球磨ふるさと会員制度	
	手づくり生活公園の町	中球磨山村景観コンクールの実施 景観条例等の整備 武家屋敷跡等の歴史的景観の整備・保存・活用	
		「花」をテーマとしたまちづくり	
伝統文化の保存・継承	伝承のまつりを保存・継承		保存・継承のためのワーキンググループの設置
	新たなまつりを立ち上げる	合併記念祭	

2 新町における県事業の推進

平成12年6月末に策定した熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」においては市町村が行う合併の検討について、「21世紀への挑戦プロジェクト」等に位置づけ、積極的に支援しているところです。

また、地域編において、人吉・球磨地域計画の発展方向を、「森林の郷づくり～21世紀相良文化の創造～」とし、地域の豊かな資源を生かし農林業をはじめとした地域の基幹産業の振興を図り、多彩な交流の促進などにより相良700年の歴史を踏まえた新たな21世紀相良文化を創造し「森林の郷」づくりを進めることとしております。

熊本県では、中球磨5か町村の合併により誕生する新しい町の均衡ある発展を目指し、『若いまち 豊かなまち そして、夢ふくらむ「中くま」』の実現のため、以下のような県事業を積極的に推進するとともに、まちづくりの核となる各種施策に対しても、新町と連携を図りながら必要な支援を行います。

(1)魅力ある就業空間

ア 農業振興施策

中球磨地域の平坦部においては、土地改良総合整備事業等を着実に推進し、農業生産基盤の整備に努めます。また、平坦部に比べて整備の遅れている中山間部においては、中山間地域総合整備事業により、生活環境基盤の整備と併せて、用排水路や農道など営農条件の整備を進めます。

さらに、新町で検討されている様々な農業振興施策を積極的に支援していきます。

イ 林業振興施策

中球磨地域の林業振興のため、林業生産性の向上や低コスト化を目指して実施される林道など道路網の整備を支援し、林業生産基盤の強化に努めます。

また、森林の質的充実や公益的機能の高度化を図るために実施される間伐施業を積極的に支援するとともに、地域の保健休養の場として実施される森林整備など、「球磨川地域森林計画」に基づく支援を行います。

(2)魅力ある生活空間

ア 健康福祉施策

地域住民が健康で快適な生活を送れるよう、新町で実施される様々な保健・医療・福祉施策に対し、積極的に支援します。特に、障害者や高齢者にやさしいまちづくりを目指して、住民が参加した地域社会全体としての合意づくりの推進と、やさしいまちづくりに関する総合的な計画策定の推進を支援します。

イ 道路等生活基盤の整備

合併を契機として新町で計画されている旧5か町村を結ぶ基幹道路網及び環状線の整備に対して、現在、実施している県道皆越免田線、県道錦湯前線の整備・改良を着実に推進するとともに、その他の路線についても検討を推進します。

また、球磨川沿線の豊かな自然、貴重な文化財とのふれあいや交流を促進するため、湯前人吉自転車道の整備を推進していきます。

さらに、球磨川の水質保全や生活環境の改善を図るため、県と球磨川上流流域の9か町村が一体となって取り組んでいる球磨川上流流域下水道事業を着実に推進してまいります。

(3)魅力ある交流空間

中球磨地域の観光振興と交流を促進するため、新町で検討されている様々な観光施策や交流事業を積極的に支援していきます。

また、地域計画実現のために調査・研究を進めている「森林の郷づくり」拠点整備推進事業においては、当該地域が人吉球磨地域の中心部に位置しているという拠点性・利便性に着目し、検討を進めてまいります。

(4)その他

合併に伴う緊急かつ特殊な財政需要について、財政支援を行うため新たに創設した「熊本県市町村合併特別交付金」により、新町が速やかに一体的な行政サービスを展開するため、さらに広域的観点からの地域づくりやまちづくり、住民サービスの維持・向上、行財政の運営の効率化、基盤の整備の充実などの合併に伴う事業を支援することとしています。

3 重点プロジェクトとの方針

分野	事業名	事業の目的	事業内容	事業の進め方等
魅力ある就業空間	産業振興基金	農業、林業、商工業において事業の高度化、近代化など産業振興のためのあらゆる施策に活用できる産業振興基金を設置する	各事業につき5億円 農業振興基金 林業振興基金 商工業振興基金	
	物産館建設（体験工房＋販売施設＋交流センター）	中球磨地域の特産物を活用しつつ、工業（食品加工業）や商業、観光・交流の進行も併せた第6次産業としての農業の展開を推進する。	物産館の建設 併設施設 体験工房 販売施設 交流センター	検討委員会を設置する 既存の公有地を活用する 位置は、幹線道路沿い等交通アクセスの便利な場所とする
	農業センターの設立と利用	行政とJAとの連携により地域の農業振興の中核的な組織である農業センターを設立し、多面的な活用を図る。	農業公社の設立 効率的な農業経営を積極的に支援 農業人材バンク 地域の人材を活用することにより、農地の保全と有効活用を図る 農業機械のリース 農業技術支援の拠点 新規就農支援の拠点 販売戦略の拠点	行政とJAの連携による組織の設立 既存施設、スタッフ等の活用
	中心市街地活性化	中心市街地活性化基本計画に基づき、官民一体となった中心市街地の活性化事業を行う。	中小小売業高度化事業 パティオ型集合店舗の設置 空き店舗利用事業 幸福カード事業の強化 駅南側地区の整備 その他	事業の実施にあたっては、TMO（まちづくり機関）等を設置し、十分活用を図るものとする。
	企業誘致の促進	安定した雇用創出を図るため、農業に関連した飲料・食品関連会社等の誘致や基盤整備等を行う。	企業誘致推進室を設置する 既存の工業団地用地等の基盤整備を推進する 積極的な誘致活動	県と連携した誘致活動 農産物、水や立地条件等中球磨の「強み」を生かす
魅力ある生活空間	健康福祉センターの設置	既存施設や人材を活用し、地域の健康福祉の中核である健康福祉センターを設置する	健康中くま21 母子及び児童の保健福祉体制の充実 女性支援センターの設置 障害者保健福祉の充実 介護予防事業の充実	中球磨の恵まれた保健福祉の施設、人材を十分活用し、合併によるスケールメリットを生かしたものとする
	中球磨地域の循環道路整備	合併による地域の一体化を図るため、各支所等をネットワークで結ぶ地域の循環道路を整備する。	循環道路の整備 自転車道路の整備	既存道路の活用、拡幅
	支所機能の充実	各支所の機能を充実させ、合併による行政サービスの低下を防止し、各地域でのまちづくりの拠点として活用する	住民IDカードの整備 行政情報のネットワーク化 支所の決裁権限の強化 既存行政施設を活用してまちづくりの拠点とする	電算システムの統一化 既存の行政施設の有効利用

魅力ある交流空間	総合学習センターの設置	中央図書館を備えた総合学習センターを設置し、中球磨における生涯学習活動の拠点とする	中央図書館 専門司書の設置、図書、学習情報等のネットワーク化 歴史民族資料館 多目的ギャラリー	
	スポーツ交流施設の整備とこれによる交流（合宿等の誘致）	中球磨の豊富なスポーツ施設を活用、充実化し、スポーツによる交流を積極的に推進する	全国的なスポーツイベントが開催できる体育館、競技場等の施設の整備（既存施設のリニューアルを中心とする） スポーツ滞在型施設の整備 中球磨全町を対象とした各種スポーツ大会の開催 プロスポーツクラブや高校、大学、企業等の合宿の誘致活動 総合型地域スポーツクラブの育成	既存施設の活用

*第6次産業 = 農業が1次産業のみにとどまるのではなく、2次産業（農畜産物の加工・食品製造）や3次産業（卸・小売、情報サービス、観光など）にまで踏み込むことで、農村に新たな価値を呼び込み、お年寄りや女性にも新たな就業の機会を自ら創りだす事業活動。（第1次産業 + 第2次産業 + 第3次産業 = 第6次産業）

第5章 公共施設の適正配置と整備

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を配慮しながら、逐次検討・整備を進めていくことを基本とします。

なお、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化等により、必要な機能の整備を図ります。

第6章 財政計画（普通会計）

1 歳入

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
地方税	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,214	1,214	1,214	1,214	1,214
地方譲与税	137	137	137	137	137	142	142	142	142	142
利子割交付金	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12
地方消費税交付金	142	142	142	142	142	146	146	146	146	146
ゴルフ場利用税交付金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
地方特例交付金	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
自動車取得税交付金	60	60	60	60	60	62	62	62	62	62
地方交付税	6,521	6,433	6,417	6,334	6,464	6,528	6,611	6,690	6,768	6,768
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	242	236	230	224	218	212	206	200	194	188
使用料及び手数料	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171
国庫支出金	1,880	1,853	2,828	2,153	1,778	1,759	1,717	1,684	1,602	1,476
県支出金	1,530	1,501	1,474	1,447	1,419	1,391	1,342	1,298	1,217	1,096
財産収入	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
繰入金	50	50	50	50	50	200	200	200	200	200
諸収入	252	252	252	252	252	252	252	252	252	252
地方債	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612	1,162	1,162	1,162	1,162	1,162
歳入合計	15,885	15,735	16,661	15,870	15,591	13,350	13,336	13,332	13,241	12,988

2 歳出

(単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費	2,572	2,377	2,307	2,277	2,247	2,217	2,187	2,157	2,127	2,097
扶助費	1,434	1,463	1,492	1,522	1,552	1,583	1,615	1,647	1,680	1,714
公債費	1,666	1,801	1,837	1,879	2,044	2,210	2,287	2,393	2,453	2,421
物件費	1,544	1,512	1,478	1,450	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
維持補修費	103	103	103	103	103	104	104	104	104	104
補助費等	1,338	1,307	1,276	1,245	1,213	1,182	1,149	1,117	1,086	1,053
積立金	514	502	490	492	614	100	100	100	100	100
投資及び出資金・貸付金	206	201	196	191	186	181	176	171	166	161
繰出金	796	800	861	880	830	859	841	823	805	787
普通建設事業費	5,712	5,669	6,621	5,831	5,382	3,494	3,457	3,400	3,300	3,131
歳出合計	15,885	15,735	16,661	15,870	15,591	13,350	13,336	13,332	13,241	12,988

第7章 計画の推進

本計画を適正かつ円滑に実施し、新しいまちづくりを進めていくためには、行財政における体制を整えたり、住民自ら行政へ参加できるシステムを整備していく必要があります。また、21世紀に誕生する町としてのイメージを発信し、交流を促進していくことも重要です。

本章では、これら計画推進のための体制等に関する方針について述べることにします。

1 住民参加

(1) 住民総参加のための体制の整備

合併後の新しいまちづくりを進めるためには、住民の視点でまちづくりを考えていくことが必要であり、住民が計画づくりの段階から積極的に参加していくことが望まれます。特に合併に伴い周辺部が寂れないように、旧町村単位で「地域審議会（旧町村の住民代表からなる組織）」を設置し、本計画に基づいた旧町村単位の振興を図るとともに、ワークショップ方式を導入するなど幅広い住民の意見を求めながら、まちづくりを進めていきます。

(2) 開かれた行政の推進

本庁や各支所等での情報システムのネットワーク化を推進し、行政やまちづくりに関する情報を合併後の各行政機関で得られるようにします。

また、インターネット等を活用した新町地域情報化プランにより、住民と行政の双方向システムを確立し、行政情報等の積極的な公開とともに、住民による町政への直接参加を推進します。

2 行財政運営の効率化

(1) 組織機構の再編

合併による行政の効率化のメリットが発揮できるよう、管理部門の規模を必要最小限に留めるなど組織の適正化に努め、また、長期的な人員削減が図られるよう定員管理を実施する必要があります。

(2) 職員の能力開発

地方分権化の推進により今後ますます行政ニーズが多様化、高度化していくことが見込まれています。

こうした時代の変化に対応するため、専門職の養成をはじめ様々なメニューの研修を実施し、職員の能力の向上を図ります。

(3)事務事業の改善

限られた予算と人員で、様々な分野の事務事業を遂行していかなければならないことから、コスト削減、外部委託の推進、O A化の推進等を図り、また、職員による改善への提案制度を推進するなど、事務事業の改善を進めていきます。

3 新しい町のイメージづくり

(1)新町のC I

合併後の新しい町のシンボルマークやイメージキャラクターなどを作り、合併による旧5か町村統合の象徴として、全ての住民が新しい町の誕生を実感できるものとします。また、合併を記念する公園等を整備し、後世に伝えていくものとします。

* C I (コーポレート・アイデンティティ) = 会社のシンボルやロゴマークの変更、キャッチフレーズの制定、社名の変更等を具体的な手段とする企業イメージ統合戦略で、近年では企業以外でも導入が進んでいます。

(2)世界へ向かっての情報発信

合併後の新町を21世紀に誕生した日本の豊かな田園地域として、素晴らしい自然や特産物などの中球磨の地域資源とともに、インターネットや広報誌あるいはマスメディアなど様々な情報媒体を通じて国内のみならず世界各地へ情報発信し、地域を訪れた訪問客と積極的に交流を推進していきます。

参 考 資 料

- 1 地域づくり検討委員会 5 か町村合同会議の概要 …………… 43
- 2 住民座談会の概要 …………… 45
- 3 これまでの検討経緯と合併までの流れ …………… 46

地域づくり検討委員会5か町村合同会議の概要

地域づくり検討委員会設置の目的

中球磨5か町村合併協議会においては、新町建設計画基本構想を策定するにあたり、各町村において地域づくりについて検討しておられる住民の皆さんのご意見、ご提言を踏まえて進めてゆくべきであるとの確認のもと、各町村に「地域づくり検討委員会」を設置いただくことになりました。

地域づくり検討委員会5か町村合同会議の概要

平成12年7月14日午後7時から、免田町商工コミュニティセンター「ポッポー館」において、中球磨5か町村の各地域づくり検討委員会の合同会議が開催されました。各町村から地域づくり検討委員82人及び行政関係者が集まり、和やかな雰囲気の中で、ワークショップ形式で、「地域の魅力」、「合併による強み」や「これらを生かした戦略プロジェクト」について、活発な意見の交換がなされました。

中球磨地域の魅力資源

中球磨のすばらしい自然

(球磨川の清流、おいしい水、おいしい空気、緑豊かな白髪岳の山々 など)

米や農作物がおいしい

(ナシ、イチゴ、メロン等がおいしく豊富にとれる、農業が盛んな地域 など)

史跡や文化財が多い

(谷水薬師、釈迦堂、りゅう金猷帯鏡、神社、仏像、相良三十三観音 など)

地域の人々が人情味あふれている

(子供達が素直、人々がやさしい、地域の人達同士の交流が盛ん、飲んだら誰とでも仲良くなれる など)

その他

・ポッポー館、ゴルフ場、文化ホールなどすばらしい施設がある
・地理的なまとまりがある
・焼酎がうまい など



合併による余裕・強み

組織力の強化

(人口が増える、多くの人材が得られる、町の「格」が上がる、さまざまな行政活動を実施できる組織となれる など)

学校が活性化される

(学校の規模が大きくなり学力が向上する、クラブ活動の選択肢が広がる、友達が増える など)

財政力の強化

(職員減によりコスト削減ができる、国からの補助金が増える、財政的な無駄を省ける など)

イベント開催

(いろいろなイベントが盛大にできる、体育大会や各種スポーツ大会が盛んになる など)

スポーツが強化される

(各種スポーツ等で対外的に強いチームを編成できる、郡民体育大会で優勝できる など)

その他

・農業が活性化される
・企業の誘致が容易になる など

住民が提案する戦略プロジェクト

< 1班 >

農業の各品のブランド化

< 2班 >

農業と観光を組み合わせることで地域の活性化を図り、都市との交流も図る

< 3班 >

豊かな農林産物

< 4班 >

ブランド農産物(中球磨ブランド)を作り出す

< 5班 >

大型の農産加工場を建設し、流通を図る

< 6班 >

5か町村の観光名所の売り出しに力を入れる

< 7班 >

有機による農産物の統一ブランド化

< 8班 >

人にやさしい安全、安心の食料づくり

< 9班 >

生産者を増やして、特産品を売り物にする

住民座談会の概要

新しい町づくりについてのマスタープランとなる「新町建設計画基本構想」について説明し、地域住民の皆さんからのご意見ご要望を計画に反映させるべく、合併に関する住民座談会が、10月10日から12月1日まで中球磨5か町村内67会場で実施されました。

各会場では、事務局からの新町建設計画基本構想の説明に続いての質疑応答の中で、「合併のデメリットはないのか?」、「学校はどうなるのか?」、「支所の機能はどうなるのか?」、「議会議員の身分はどうなるのか?」、「山林の取扱いは?」などの質問が多く出され、要望として、「周辺部が寂れないようにしてほしい。」、「サービスの低下にならないようにしてほしい。」といったご要望が多く出されています。

住民座談会の模様



これまでの検討経緯と合併までの流れ

